

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成18年5月25日(2006.5.25)

【公開番号】特開2005-297192(P2005-297192A)

【公開日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【年通号数】公開・登録公報2005-042

【出願番号】特願2005-206531(P2005-206531)

【国際特許分類】

B 2 5 F 5/02 (2006.01)

【F I】

B 2 5 F 5/02

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月14日(2006.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体胴体部と、
該本体胴体部から垂下するハンドル部と、
該ハンドル部に設けられたフック部と、
バッテリーとよりなり、
前記本体胴体部には前方に先端工具保持部を収納し、
後方に先端工具に伝達する回転動力を発生するモータを収納し、
前記本体胴体部と反対側の前記ハンドル部には前記モータを駆動するためのバッテリー
を収納可能に構成した携帯用工具において、
前記フック部は、穴部を有し且つ前記バッテリーを収納した側のハンドル部から延在す
る保持部と、引っ掛け片と、該引っ掛け片の一端に連設される基端部とよりなり、
前記基端部は円筒状部と、該円筒状部に形成した第1の凹凸部を有し、
前記保持部は前記穴部に前記第1の凹凸部と係合する第2の凹凸部を有し、
前記第1及び第2の凹凸部を、前記引っ掛け片の先端が前方を向きバッテリーに近接す
る第1の位置と、
前記引っ掛け片の先端が前記第1の位置よりも上方であり前記携帯用工具の重心付近を
向く第2の位置とで、係合可能に構成するとともに、
前記引っ掛け片を前記円筒状部の軸方向にずらすと、前記第1及び第2の凹凸部の係合
が解除され、前記引っ掛け片が前記円筒状部を軸として回転可能となり、
前記引っ掛け片を前記円筒状部の軸方向に戻すと、前記第1及び第2の凹凸部が係合し
前記引っ掛け片の回転が阻止されることを特徴とする携帯用工具。

【請求項2】

本体胴体部と、
該本体胴体部から垂下するハンドル部と、
該ハンドル部に設けられたフック部と、
バッテリーとよりなり、
前記本体胴体部には前方に先端工具保持部を収納し、
後方に先端工具に伝達する回転動力を発生するモータを収納し、
前記本体胴体部と反対側の前記ハンドル部には前記モータを駆動するためのバッテリー

を収納可能に構成した携帯用工具において、

前記フック部は、穴部を有し且つ前記バッテリーを収納した側のハンドル部から延在する保持部と、引っ掛け片と、該引っ掛け片の一端に連設される基端部とよりなり、

前記基端部は円筒状部と、該円筒状部に形成した第1の凹凸部を有し、

前記保持部は前記穴部に前記第1の凹凸部と係合する第2の凹凸部を有し、

前記第1及び第2の凹凸部を、前記引っ掛け片が前記携帯用工具に隣接することで収納される第1の位置と、

前記引っ掛け片が前記第1の位置よりも上方を向き、作業者のベルトに引っ掛けることのできる第2の位置とで、係合可能に構成するとともに、

前記基端部の一端には段差を設け、他端には抜け止め部材を装着し、前記段差と抜け止め部材との中間に前記第1及び第2の凹凸部を位置させ、前記引っ掛け片を前記基端部の軸方向にずらすと、前記第1及び第2の凹凸部の係合が解除され、前記引っ掛け片が前記円筒状部を軸として回動可能となり、前記引っ掛け片を前記基端部の軸方向に戻す向きに移動すると前記第1及び第2の凹凸部が係合し前記引っ掛け片の回動が阻止されることを特徴とする携帯用工具。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明は、本体胴体部と、該本体胴体部から垂下するハンドル部と、該ハンドル部に設けられたフック部と、バッテリーとよりなり、前記本体胴体部には前方に先端工具保持部を収納し、後方に先端工具に伝達する回転動力を発生するモータを収納し、前記本体胴体部と反対側の前記ハンドル部には前記モータを駆動するためのバッテリーを収納可能に構成した携帯用工具において、前記フック部は、穴部を有し且つ前記バッテリーを収納した側のハンドル部から延在する保持部と、引っ掛け片と、該引っ掛け片の一端に連設される基端部とよりなり、前記基端部は円筒状部と、該円筒状部に形成した第1の凹凸部を有し、前記保持部は前記穴部に前記第1の凹凸部と係合する第2の凹凸部を有し、前記第1及び第2の凹凸部を、前記引っ掛け片の先端が前方を向きバッテリーに近接する第1の位置と、前記引っ掛け片の先端が前記第1の位置よりも上方であり前記携帯用工具の重心付近を向く第2の位置とで、係合可能に構成するとともに、前記引っ掛け片を前記円筒状部の軸方向にずらすと、前記第1及び第2の凹凸部の係合が解除され、前記引っ掛け片が前記円筒状部を軸として回動可能となり、前記引っ掛け片を前記円筒状部の軸方向に戻すと、前記第1及び第2の凹凸部が係合し前記引っ掛け片の回動が阻止されることに一つの特徴がある。